

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	5. 水質汚濁防止対策事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	6. 公害対策費	担当所属	生活環境課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
臨時	単独	計画	0	0	6,751

実施計画	第2章	快適で、安全・安心なまちづくり	5年間計画額	54,466
	基本施策1	自然環境の保全	平成28年度	10,812
			平成29年度	11,326
			平成30年度	10,776
	施策3	公害の防止・汚染の回復を図ります	平成31年度	10,776
平成32年度			10,776	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	1,446	
本年度当初査定額	1,446	10,632

財源内訳	県支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					1,446	△1,446
本年度当初査定額	1,446					0	9,186

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 有機塩素系化合物による地下水汚染のモニタリング調査、及び汚染された地下水の浄化対策として、汚染地下水を揚水、曝気して、有害物質の除去を行います。</p> <p>有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。</p>	<p>(事業の目的) 当市では水道水源の65%を地下水に依存しています。また、地下水は世代を超えた共有の資源として保全していく必要があります。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものです。また、浄水器設置を補助することにより、市民の健康保持に寄与します。</p>	<p>(事業の効果) 太田地区等における機構解明調査を実施することにより、汚染源究明の基礎資料となります。新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれます。また、汚染が確認された地区の市民に対し、浄水器設置を補助することにより安全な飲料水が確保できます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 汚染機構解明調査の実施にあたっては、汚染が地下数十mに存在していることから、汚染源の究明に時間及び費用を要します。</p> <p>また、汚染された地下水が環境基準を満たすまで汚染浄化対策を実施するには、更に長い歳月と費用を要するものと思われます。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
11	895	950	△55
13	9,500	9,500	0
14	123	123	0
19	114	114	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	15	02	03	03	01	00	地下水汚染防止対策事業補助金	1,446	1,446	1,446	0
差引一般財源								△1,446	9,186	△1,446	10,632